

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表 （令和6年度）

1. 認定の日付

令和4年4月4日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社アダストリア

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年4月～令和7年5月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

株式会社アダストリアは、本計画において、同社が有する顧客データとデジタル技術を融合させて、新たな顧客接点を創造し、リアル店舗とWEBの双方でシームレスなサービス・体験を提供するとともに、店舗運営や商品企画、PR、物流など、あらゆる面でデジタル技術を活用した価値創造・生産性向上を進めていくこととしている。

この計画のうち、令和6年度においては、スタッフボードのアプリの継続改善による売上貢献と共に、外部企業への提供を開始し、新たな収益源の獲得を目指している。自社ECのオープン化戦略は順調に進捗しており、参画頂くパートナー企業の増加により、自社ECの流通総額を新たなKPIとして設定している。また、サプライチェーン環境においては、協力工場に加えて貿易業者とも必要なデータをクラウド上のシステムで連携・一元管理できるよう取り組みを進化させている。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和6年度においては、デジタル技術が浸透したことにより、EC市場が大きく伸長しただけでなく、新たな顧客体験やサービスの機会が生まれたことに伴い、売上高伸び率は令和3年度（2021年度）から令和6年度（2024年度）と比較し143.5%となった。

来年度以降についても、SCMプラットフォームの徹底活用による業務プロセス最適化を推進すると共に、自社ECを中心としたサービス拡充を行い、更なる収益改善を目指していく。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和6年度は有利子負債／CFが△1.5倍となり、

経常収支比率が 110.5%となりました。

(4) 実施した事業適応計画の内容

令和 6 年度においては当該計画に基づいた資産の取得はないが、さらなる事業目標の達成に向けた追加の施策を実施している。売上高は 70, 043 百万円を計上している。また、令和 6 年度中に当該計画に基づく制度の適用は受けていない。